



ネーミングライツ パートナー募集中

どの施設にどんな愛称を付けたいか、民間事業者から自由なアイデアを募集します。

※「トロピカルビーチ」もネーミングライツの対象施設です。

「愛称」をつけることができる施設の一例

※市が指定する対象施設のほか事業者の皆さまから
「愛称を付けたい施設等」の提案も募集します。



嘉数高台公園



市民図書館



市民会館



いこいの市民パーク

ネーミングライツとは？

「公共施設の名前を付与する命名権と、付帯する諸権利」公共施設などの名前に企業名や社名ブランドを付けることを言います。

企業の宣伝効果

公共施設には人がたくさん集まるため、「企業の宣伝になります。市の各種広報にて愛称を使用します。

企業の地域貢献

市民サービスの向上に繋がりますので、企業の社会的責任（地域貢献）が高まり、イメージアップが図れます。



ユニオンですからスタジアム宜野湾
※導入事例（令和6年2月）

事業者の皆さん

宜野湾市はいつでも、お好きな施設等への愛称を募集しています。
地域貢献活動や企業PRとして是非ご検討ください。

詳細は、宜野湾市
HPでチェック



宜野湾市 ネーミングライツ

検索

提案窓口
お問い合わせ

098-893-4487

Soumu021@city.ginowan.okinawa.jp
宜野湾市 企画部 行政経営室



ネーミングライツパートナー

施設提案型募集。随時受け付けしています。

対象施設

市内公園や公共施設が対象になります。

※上記以外にネーミングライツを希望する公共施設がある場合は別途ご相談ください。

ネーミング ライツ料

原則として年額で提案してください。

※金銭に限らず、利用可能な製品等の提供やサービスの提供等のアイデアがあればご相談ください。

公募の流れ

宜野湾市

提案者

提案受付
30日以上

取得希望施設の募集

提案書の提出

府内検討
約2週間



提案書の受付・提案内容の検討

公募
30日以上

選定委員会の設置

提案者以外
の応募者



公募（申込書の提出）

↓



選定委員会による審査・名称の選定

審査・契約
約3週間

契約締結

新名称（愛称）の使用開始

事業者の皆さまより自由な発想を募ります。

施設単体もしくは施設の配置状況や類別による施設群、施設内の個別の建物等、施設の一部分を対象とすることができます。

その他にも、「この施設は対象になるの？」といったアイデアがありましたら、お気軽にご相談ください。